

消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：2012年3月6日（火）午後4時～午後6時15分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長、山口委員長代理、稲継委員、小幡委員、川戸委員、田島委員、夏目委員、細川委員、村井委員、吉田委員
- 4 主な打合せの内容
 - (1) 国民生活センターとの意見交換
 - ・「実体不明の『グリーン電力証書』の販売トラブル」、「美容医療・契約トラブル 110 番」、「海外ネット通販トラブルの件数」等について、国民生活センターから説明があり、意見交換を行った。
 - (2) 食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項の改定について
 - ・消費者庁消費者安全課より、食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項の改定について説明があり、意見交換を行った。
 - (3) 消費者基本計画の検証・評価・監視について
 - ・消費者庁消費者政策課より、平成 23 年度の消費者基本計画の検証・評価及び計画の見直しの検討状況について説明があり、消費者委員会における今後の進め方も含めて、意見交換を行った。そのうえで、消費者委員会として指摘すべき点を各委員において検討することを確認した。
 - (4) 住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題について
 - ・住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題について、委員会における今後の検討の進め方等について意見交換を行った。
 - (5) 住宅リフォームに関する消費者問題への取組についての建議フォローアップ
 - ・建議に対する国土交通省の対応状況を確認し、3月13日の委員会での同省に対するヒアリング項目等について意見交換を行った。
 - (6) その他
 - ・公共料金問題についての建議について、2月28日に松原内閣府特命担当大臣（消費者）へ、3月6日に枝野経済産業大臣へ、それぞれ河上委員長から手交した旨報告があった。
 - ・消費者契約法に関する調査作業チームに関して、河上委員長から2月9

日に行われた第 2 回会合について報告があった。

- ・ 自民党消費者問題調査会において、消費者委員会委員の出席率についての質問があった旨報告があり、事務局長から各委員に対し、委員会及び委員間打合せへの出席率の向上について改めて要請を行った。
- ・ 河上委員長の定例記者会見について、当面は第 1 水曜の午後 1 時を定例日とすることを確認した。

以 上